第33号様式

公　示　送　達　書

船橋市告示第 853 号

次の者に係る書類の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法の規定により公示送達します。

なお、この書類は市長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をして下さい。

この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。

令和8年10月30日

船橋市長　松　戸　　徹

氏名	備　　考
別紙公示送達一覧表の通り	令和7年度および8年度　5件

令和7年度

No	氏　　名	備　　考
1	近藤　一幸	R 7 2152800

令和8年度

No	氏　　名	備　　考
1	春日井　文右衛門	R 8 1657577
2	近藤　一幸	R 8 2134640
3	近藤　一幸	R 8 2134640
4	青木　正浩	R 8 2294524